



特定非営利活動法人 岐阜空き家・相続共生ネット

〒500-8857 岐阜県岐阜市坂井町一丁目24番地

代表理事 名和泰典

2015年 7月発信

そのまま放置していませんか？

「実家の相続と空き家」相談会を開催しました。

無料
相談

空き家の所有者などを対象に、適正管理から活用（賃貸・売買）・相続・解体・再利用など、さまざまな相談に対応できる、「無料相談会」を開催しました。

大きな告知をしなかったにもかかわらず、相続問題から解決しなければならない方・「空き家」を相続したけれどどのようにしたらよいのか、わからない方・その他（離婚による問題・解体・売却など）の方、二日間で10組の方から相談がありました。

それ以外にも、相談ブースの前で立ち止まり話を聞いたような表情の方・受付はしたが都合上相談に

は訪れなかった方もみえました。相談を受けた方については問題解決に向け担当者が順次対応をはじめています。



■場 所

平和堂 アル・プラザ鶴見店（2階特設会場）

〒503-8523 岐阜県大垣市鶴見町字上渡瀬 641-2

TEL：0584-75-3711

■日 程

平成27年 7月11日（土） 10：00 ～ 16：00

平成27年 7月12日（日） 10：00 ～ 16：00

<法人概要>

【代表者】 代表理事 名和泰典

- 【事業内容】
- ・空き家、空き家予備軍宅に関する相談会
 - ・空き家、空き家予備軍宅に関するセミナーの開催
 - ・自治会向け空き家マップの作成市町村向け空き家データベースの作成
 - ・空き家管理代行業者育成講座の開催
 - ・空き家バンクを作成し、岐阜県全域の情報提供

<本件に関するお問い合わせ>

TEL：058-253-5255

FAX：058-251-1646

<http://npo-akiya.net/>

E-mail：<http://npo-akiya.net/>

■主 催

特定非営利活動法人 岐阜空き家・相続共生ネット

■後 援

岐阜県空き家管理業協会



特定非営利活動法人 岐阜空き家・相続共生ネット

〒500-8857 岐阜県岐阜市坂井町一丁目24番地

代表理事 名和泰典

2015年 7月発信

CBCテレビ「イッポウ」から「特定空き家」について

取材を受け放送されました。

CBCテレビ「イッポウ」から「特定空き家」について取材を受け、その模様が平成27年7月24日に放送されました。



<法人概要>

【代表者】 代表理事 名和泰典

- 【事業内容】
- ・空き家、空き家予備軍宅に関する相談会
 - ・空き家、空き家予備軍宅に関するセミナーの開催
 - ・自治会向け空き家マップの作成市町村向け空き家データベースの作成
 - ・空き家管理代行業者育成講座の開催
 - ・空き家バンクを作成し、岐阜県全域の情報提供

<本件に関するお問い合わせ>

TEL : 058-253-5255

FAX : 058-251-1646

<http://npo-akiya.net/>

E-mail : <http://npo-akiya.net/>

■発行

特定非営利活動法人 岐阜空き家・相続共生ネット



特定非営利活動法人 岐阜空き家・相続共生ネット

〒500-8857 岐阜県岐阜市坂井町一丁目24番地

代表理事 名和泰典

2015年 8月発信

中日新聞（岐阜版）から取材を受け

記事「親の家を空き家にしないために」が掲載されました。

中日新聞（岐阜版）から取材を受け、平成27年8月15日に記事「親の家を空き家にしないために」が掲載されました。

お盆休みに家族で話そう 親の家を空き家にしないために

空家対策特別措置法
 放置が長期に及び、無業の恐れなどがある空き家を自治体が「特定空き家」と判定、固定資産税の課税倍率が最大5分の1に軽減される特別措置が適用され、無業者を追い、代執行できる法律が今年に施行。

空家バンクの活用
 空き家所有者
 情報 ↑ 仲介
 自治体・NPOなど
 紹介 ↓ 相談
 入居希望者

2除却
 老朽化が激しく、活用が望めない場合やすでに手遅れの空き家は、利活用は難しくなります。名和さんは「臭気や騒音、倒壊の恐れなど外部不経済となった空き家は、手の施しようがなく、近隣からの苦情や行政指導があるまでに手を打つべき」と話します。整理業者の手を借り、リサイクルや価値のある家財を処理することで家賃の解体費用を軽減できることもあり、専門家の手を借りて除却費用を抑えた処分を勧めます。

3管理
 窓を開け、風通しを回り、除草など適切な管理をして、空き家と認識されずに済むような対策を取ります。利活用や除却を考えるまでの検討期間ともなり、処理法を家族で話し合い、適切な手段を取っておきましょう。家族で協力したり、専門業者に依頼したりして地域社会に迷惑を掛けない管理をします。

“放置空き家”にしない処理対策
 名和さんによれば空き家対策には3つの大きな柱があります。
 ①利活用は、売却したり、賃貸に出したりして生かす方法です。②除却は、老朽化が激しい場合や倒壊の恐れなどがあり、利活用が望まず解体する。③管理は、適正な維持によって近隣への迷惑や危険を防止する。
 その際に問題となるのは、親など所有者の死後に相続をし、世代をまたがって相続を繰り返すたびに相続人が多数となり、処分が難しくなること。名和さんは「数年前から相続が始まっているとすれば、相続人が何十人ともなることもあり、ゆづをつかむの大変になります。特措法によって固定資産税が大幅に増加することを考慮して早めの話し合いで解決しておくべき」と強調します。空き家の処理を早く進めるためにも弁護士や司法書士、不動産の専門家など交え、早く手を打っておくのが空き家を生み出さない近道といえそうです。

お盆休みは、近い将来住み手のいなくなる親の家をどう処分すべきかを、家族が実家で顔を合せて、話し合ういい機会です。

新たな「空き家」を生み出さないための対策や処理法についてのポイントを、

「特定非営利活動法人 岐阜空き家・相続共生ネット」代表理事 名和泰典が話しました。

<法人概要>

【代表者】 代表理事 名和泰典

- 【事業内容】
- ・ 空き家、空き家予備軍宅に関する相談会
 - ・ 空き家、空き家予備軍宅に関するセミナーの開催
 - ・ 自治会向け空き家マップの作成市町村向け空き家データベースの作成
 - ・ 空き家管理代行業者育成講座の開催
 - ・ 空き家バンクを作成し、岐阜県全域の情報提供

<本件に関するお問い合わせ>

TEL : 058-253-5255

FAX : 058-251-1646

http://npo-akiya.net/

E-mail : http://npo-akiya.net/

■発行

特定非営利活動法人 岐阜空き家・相続共生ネット



特定非営利活動法人 岐阜空き家・相続共生ネット

〒500-8857 岐阜県岐阜市坂井町一丁目24番地

代表理事 名和泰典

2015年 8月発信

「空き家」になると、どうなるの？

「第1回 空き家・相続セミナー」で実態と対策を徹底解説！

「第1回 空き家・相続セミナー」を開催しました。

第一部は、岐阜大学教育学部 助教 久保倫子による「地域で考える都市の空き家問題」。

第二部は、NPO法人 岐阜空き家・相続共生ネット 代表理事 名和泰典による「空き家の実態と対策」。
併せて、「無料空き家相談会」も行いました。

どうして「空き家」が増加してきたのか、「空き家」の何が問題なのか、「空き家」になるとどうなるのか、今後どのようなことが問題になってくるのか、「空き家対策特別措置法」の基本を含め、どのように対応していったらよいのか等をわかりやすく説明させていただきました。一般消費者はもとより不



動産業・建設業・解体業・建築士など多業種にわたり、非常に多くの方々に参加（「無料空き家相談」共）していただき、満席でした。

■場 所

ふれあい福寿会館

〒503-8384 岐阜県岐阜市藪田南5丁目14-53

TEL：058-277-1111

■日 程

平成27年 8月22日（土） 13:00 ～ 16:00

<法人概要>

【代表者】 代表理事 名和泰典

- 【事業内容】
- ・ 空き家、空き家予備軍宅に関する相談会
 - ・ 空き家、空き家予備軍宅に関するセミナーの開催
 - ・ 自治会向け空き家マップの作成市町村向け空き家データベースの作成
 - ・ 空き家管理代行業者育成講座の開催
 - ・ 空き家バンクを作成し、岐阜県全域の情報提供

<本件に関するお問い合わせ>

TEL：058-253-5255

FAX：058-251-1646

<http://npo-akiya.net/>

E-mail：<http://npo-akiya.net/>

■主 催

特定非営利活動法人 岐阜空き家・相続共生ネット

■後 援

岐阜県空き家管理業協会



特定非営利活動法人 岐阜空き家・相続共生ネット

〒500-8857 岐阜県岐阜市坂井町一丁目24番地

代表理事 名和泰典

2015年 10月発信

イオンモール木曽川で、ワンストップ無料相談会

「実家の相続と空き家問題」を開催しました。

空き家の所有者などを対象に、適正管理から活用（賃貸・売買）・相続・解体・再利用など、「ワンストップ無料相談会」を開催しました。

「空き家」を所有している方、実家が遠方だけど相続を含め相談先をさがしてみえた方、「空き家」を居住用に探してみえる方、「空き家」になるとどうなるの？という方など様々な方が相談にみえました。相談したいけれど、まずは家族に話してからという方もみえました。

また、「空き家」とはどのような状態の家屋なのか、「特定空き家」とはどのような状態の家屋なのか



を、実際の写真を掲示したところ、多くの方々が立ち止まってながめてみえました。

■場 所

イオンモール木曽川（サウスコート）

〒493-0001

愛知県一宮市木曽川町黒田字南ハツケ池 25-1

TEL：0586-84-2800

■日 程

平成27年10月 2日（金） 10：00 ～ 16：00

<法人概要>

【代表者】 代表理事 名和泰典

- 【事業内容】
- ・ 空き家、空き家予備軍宅に関する相談会
 - ・ 空き家、空き家予備軍宅に関するセミナーの開催
 - ・ 自治会向け空き家マップの作成市町村向け空き家データベースの作成
 - ・ 空き家管理代行業者育成講座の開催
 - ・ 空き家バンクを作成し、岐阜県全域の情報提供

<本件に関するお問い合わせ>

TEL：058-253-5255

FAX：058-251-1646

<http://npo-akiya.net/>

E-mail：<http://npo-akiya.net/>

■主 催

特定非営利活動法人 岐阜空き家・相続共生ネット

■後 援

岐阜県空き家管理業協会